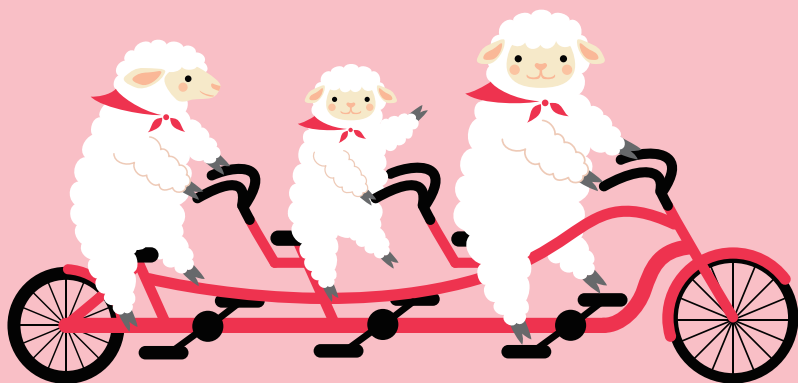


企業主導型

保育施設設置

促進助成金のご案内

最大
375万円
支給

企業主導型保育施設の

開設にかかる備品等の

購入費用を助成します!!

Q1. 企業主導型保育施設設置
促進助成金って？

国（内閣府）の企業主導型保育事業により保育施設の整備に取り組む事業者に、都内での開設にあたり国の助成対象とならない備品等の購入経費を東京しごと財団が助成する制度です。

Q2. どんな企業が
助成を受けられるの？

国が実施する企業主導型保育事業（整備費）の助成決定又は企業主導型保育事業（運営費※改修支援加算を含むものに限る）の内示を受け、都内に企業主導型保育施設を設置する事業者です。

Q3. 受給できる金額は？

設置する保育施設の定員数によって、受給できる助成金の限度額が異なります。更に、多摩産材製備品の購入、保育業務システムの導入には、**通常の助成限度額**にそれぞれの上乗せ分を加えた額が上限となります。

助成率は助成対象経費の**3/4**になります。

助成対象経費の3/4、もしくは下記限度額のいずれか少ない方の額を助成します。

設置する 保育施設の 定員数	限度額			
	通常備品分	多摩産材製備品 購入上乗せ分	保育業務支援 システム導入 上乗せ分	最大助成 限度額
20名以下	75万円	25万円	75万円	175万円
21～30名	90万円	27万円	90万円	207万円
31～40名	100万円	30万円	110万円	240万円
41～70名	145万円	43万円	130万円	318万円
71名以上	172.5万円	52.5万円	150万円	375万円

Q4. どんなものが
助成の対象になるの？

- 1 事故防止に資する備品
安全柵、室内用安全マット等
- 2 室内遊具
すべり台、クッション遊具、玩具等
- 3 その他、保育活動に必要な備品
什器類（テーブル、イス、ベビーベッド）、
厨房用品類（調理器具）等
- 4 保育業務支援システム導入に係る初期費用
ソフトウェア購入費等
- 5 保育業務支援システム使用に必要な機器
システム使用に必要なPC、タブレット等



留意事項

- ①申請は1施設につき1回のみとなります。
- ②助成対象とならないものがあります。
 - ・単価1万円未満のもの
 - ・消耗品
 - ・他の助成を受けたもの
 - ・購入済みのもの
 - ・企業主導型保育事業で助成対象となったもの

助成金の申請について 申請受付期間 令和4年3月24日（木）まで

こちらをチェック

<https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/>

お問い合わせ先は
裏面をご覧ください

多摩産材を活用した

備品をつくりませんか？

多摩産材製の備品とは、多摩地域で生育し、適正に管理された森林から生産された木材のうち、多摩産材認証協会によって産地証明された「認証材」を使用して製作された備品をいいます。



- ①多摩産材備品購入の申請には、多摩産材証明印が押印された書類が必要となります。
- ②多摩産材製備品の購入には、発注から納品までの期間が1ヶ月以上要する場合があります。余裕を持ってご申請ください。



保育業務支援システムを導入しませんか？

日々の事務作業や書類整理、保護者への連絡等、保育士の事務負担を軽減し、保育の質の向上の手助けをするものが保育業務支援システムです。

助成対象

- 保育業務支援システムの導入に係る初期費用（ソフトウェア購入費等）
- 保育業務支援システムの使用に必要な機器の購入費用（システム使用に必要なPC、タブレット、ルーター等）
- 保育業務支援システム及び機器の設置や輸送に係る経費



助成対象外

- 月額使用料（保守料、通信料、機器リース料、レンタル料等）

対象となるシステム

助成対象となる保育業務支援システムは下記アからオ、全ての機能を搭載していることが要件となります。

ア 他の機能と連動した園児台帳の作成・管理機能

※園児台帳には、氏名・住所等の基本情報のほか、家族の連絡先、メールアドレス、身体測定、出生時記録、成長記録、既往症、かかりつけ医師、生活記録、健診と予防など、様々な情報管理が可能となっていること。

イ 園児台帳と連動した指導計画の作成機能

ウ 園児台帳や指導計画と連動した保育日誌の作成機能

エ 園児台帳と連動した園児の登園及び降園の管理に関する機能

オ 保護者との連絡に関する機能

※保育業務支援システム導入上乗せ分については、国が実施する企業主導型保育事業における運営システム導入加算との併給はできません。

〈アクセス〉

- 九段下駅 5番出口より徒歩4分
- 神保町駅 A2番出口より徒歩5分
- 水道橋駅 JR西口より徒歩9分
- 東京しごとセンターから徒歩7分

〈お問い合わせ先〉

公益財団法人 東京しごと財団
雇用環境整備課 企業保育支援担当係
〒101-0065
東京都千代田区西神田3-2-1
住友不動産千代田ファーストビル南館5階
TEL 03-5211-2171

ご不明な点がございましたらお気軽に、(公財)東京しごと財団の企業保育支援担当係までお問い合わせください



サイようくん

